

令和6年度山形県一般会計補正予算（第4号）

令和6年度山形県の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,537,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ724,245,456千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		110,300,000		110,300,000
	1 県 民 税	33,819,000		33,819,000
	2 事 業 税	24,510,000		24,510,000
	3 地 方 消 費 税	23,135,000		23,135,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,893,000		1,893,000
	5 県 た ば こ 税	1,173,000		1,173,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	103,000		103,000
	7 軽 油 引 取 税	8,757,000		8,757,000
	8 自 動 車 税	16,757,000		16,757,000
	9 鉱 区 税	2,000		2,000
	10 狩 猟 税	2,000		2,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	149,000		149,000
2 地方消費税清算金		51,400,000		51,400,000
	1 地方消費税清算金	51,400,000		51,400,000
3 地方譲与税		22,119,025		22,119,025
	1 特別法人事業譲与税	19,400,000		19,400,000
	2 地方揮発油譲与税	2,400,000		2,400,000
	3 石油ガス譲与税	100,000		100,000
	4 自動車重量譲与税	100,000		100,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 森林環境譲与税	89,025		89,025
	7 航空機燃料譲与税	30,000		30,000
4 地方特例交付金		3,100,000		3,100,000
	1 地方特例交付金	3,100,000		3,100,000
5 地方交付税		182,600,000	3,183,134	185,783,134
	1 地方交付税	182,600,000	3,183,134	185,783,134
6 交通安全対策特別交付金		280,000		280,000
	1 交通安全対策特別交付金	280,000		280,000
7 分担金及び負担金		2,261,102	43	2,261,145
	1 分担金	1,428,199		1,428,199
	2 負担金	832,903	43	832,946
8 使用料及び手数料		6,377,124	3,047	6,380,171
	1 使用料	4,604,016		4,604,016
	2 手数料	64,096		64,096
	3 県証紙収入	1,709,012	3,047	1,712,059
9 国庫支出金		103,236,598	52,763	103,289,361
	1 国庫負担金	52,239,124	42,198	52,281,322
	2 国庫補助金	49,422,938	6,526	49,429,464
	3 委託金	1,574,536	4,039	1,578,575
10 財産収入		1,308,467		1,308,467

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 財産運用収入	403,813		403,813
	2 財産売却収入	904,654		904,654
11 寄附金		2,766,362		2,766,362
	1 寄附金	2,766,362		2,766,362
12 繰入金		40,158,433	285,937	40,444,370
	1 特別会計繰入金	381,537		381,537
	2 基金繰入金	39,676,896	285,937	39,962,833
	3 公営企業繰入金	100,000		100,000
13 繰越金		3,075,871		3,075,871
	1 繰越金	3,075,871		3,075,871
14 諸収入		119,867,174	△ 12,024	119,855,150
	1 延滞金、加算金及び過料等	67,253		67,253
	2 県預金利子	314		314
	3 公営企業貸付金元利収入	11,400,000		11,400,000
	4 貸付金元利収入	100,827,793		100,827,793
	5 受託事業収入	1,360,551	1,681	1,362,232
	6 収益事業収入	2,042,608		2,042,608
	8 雑収入	4,168,655	△ 13,705	4,154,950
15 県債		71,858,300	24,100	71,882,400
	1 県債	71,858,300	24,100	71,882,400

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳入	合計	720,708,456	3,537,000	724,245,456

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,137,233	4,970	1,142,203
	1 議会費	1,137,233	4,970	1,142,203
2 総務費		37,693,395	358,676	38,052,071
	1 総務管理費	17,901,550	183,085	18,084,635
	2 企画費	8,021,196	91,320	8,112,516
	3 徴税費	4,764,265	16,934	4,781,199
	4 市町村振興費	846,896	9,353	856,249
	5 選挙費	1,485,195	60,699	1,545,894
	6 防災費	4,029,883	△ 366	4,029,517
	7 統計調査費	385,196	2,289	387,485
	8 人事委員会費	130,368	△ 6,198	124,170
	9 監査委員費	128,846	1,560	130,406
3 民生費		82,545,495	157,507	82,703,002
	1 社会福祉費	57,058,917	40,008	57,098,925
	2 児童福祉費	23,233,429	83,308	23,316,737
	3 生活保護費	1,934,743	3,991	1,938,734
	4 災害救助費	318,406	30,200	348,606
4 衛生費		23,341,482	74,601	23,416,083
	1 公衆衛生費	3,498,094	2,273	3,500,367
	2 環境衛生費	3,059,155	51,661	3,110,816

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 保健所費	1,675,831	△ 6,301	1,669,530
	4 医薬費	15,108,402	26,968	15,135,370
5 労働費		2,359,177	28,685	2,387,862
	1 労政費	1,197,086	27,203	1,224,289
	2 職業訓練費	863,689		863,689
	3 失業対策費	225,077		225,077
	4 労働委員会費	73,325	1,482	74,807
6 農林水産業費		42,903,444	321,921	43,225,365
	1 農業費	10,916,195	189,692	11,105,887
	2 畜産業費	1,668,497	21,808	1,690,305
	3 農地費	19,368,241	84,454	19,452,695
	4 林業費	9,519,389	5,174	9,524,563
	5 水産業費	1,431,122	20,793	1,451,915
7 商工費		108,507,002	19,576	108,526,578
	1 商業費	101,654,961	164	101,655,125
	2 工鉱業費	5,500,745	10,823	5,511,568
	3 観光費	1,351,296	8,589	1,359,885
8 土木費		74,247,717	202,452	74,450,169
	1 土木管理費	3,290,807	103,109	3,393,916
	2 道路橋りょう費	38,143,699	36,446	38,180,145

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	22,620,447	42,305	22,662,752
	4 港湾費	4,292,795	17,836	4,310,631
	5 都市計画費	4,095,650	2,756	4,098,406
	6 住宅費	1,804,319		1,804,319
9 警察費		27,602,236	472,580	28,074,816
	1 警察管理費	25,690,539	472,580	26,163,119
	2 警察活動費	1,911,697		1,911,697
10 教育費		111,148,318	1,561,125	112,709,443
	1 教育総務費	14,228,546	164,360	14,392,906
	2 小学校費	36,065,069	474,331	36,539,400
	3 中学校費	21,156,655	380,677	21,537,332
	4 高等学校費	25,145,680	345,692	25,491,372
	5 特別支援学校費	9,768,620	186,074	9,954,694
	6 大学費	2,777,218	△ 8,987	2,768,231
	7 社会教育費	1,194,407	18,567	1,212,974
	8 保健体育費	812,123	411	812,534
11 災害復旧費		57,499,068	334,907	57,833,975
	1 農林水産施設災害復旧費	5,901,367	334,907	6,236,274
	2 公共土木施設災害復旧費	51,100,576		51,100,576
	3 教育施設災害復旧費	169,179		169,179



(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 社会福祉施設災害復旧費	300,946		300,946
	5 自然公園施設災害復旧費	27,000		27,000
12 公債費		88,977,592		88,977,592
	1 公債費	88,977,592		88,977,592
13 諸支出金		62,696,297		62,696,297
	2 公営企業貸付金	11,400,000		11,400,000
	3 地方消費税清算金	22,078,000		22,078,000
	4 利子割交付金	32,925		32,925
	5 配当割交付金	416,988		416,988
	6 株式等譲渡所得割交付金	494,208		494,208
	7 法人事業税交付金	1,763,827		1,763,827
	8 地方消費税交付金	25,832,000		25,832,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	75,362		75,362
	10 環境性能割交付金	602,987		602,987
14 予備費		50,000		50,000
	1 予備費	50,000		50,000
歳出合計		720,708,456	3,537,000	724,245,456

第2表 繰越明許費補正

## 1 追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6農林水産業費	4林業費	治山事業	3,104,720
8土木費	2道路橋りょう費	みちづくり調査事業	10,100
		災害に強いみちづくり事業	1,427,378
		道路保全事業	408,911
	3河川海岸費	河川維持修繕事業	522,700
		河川管理施設長寿命化対策事業	55,964
		河川流下能力向上・持続化対策事業	61,636
		ダム管理事業	388,473
		河川整備単独事業	5,755,115
		洪水警戒情報提供事業	50,500
		ダム整備事業	85,035
		土砂災害警戒避難情報提供事業	112,179
		土砂災害対策事業(砂防)	947,305
		土砂災害対策事業(地すべり)	418,768
		土砂災害対策事業(急傾斜地)	364,095

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		砂防関係施設長寿命化対策事業	181,686
		砂防等災害関連緊急対策事業	1,969,046
		地域防災力強化型土砂災害対策事業	114,130
		海岸漂着物対策推進事業	138,000
		海岸保全対策事業	90,143
	4港湾費	地方港湾整備事業	81,074
	5都市計画費	街路整備事業	866,559
		都市公園活用推進事業	216,394
9警察費	1警察管理費	交番・駐在所整備事業	39,540
合	計		17,409,451

## 2 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
8土木費	2道路橋りょう費	道路改築事業	453,424	1,653,697
		交通安全道路事業	990,810	2,532,169
		雪に強いみちづくり事業	186,850	740,087

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
		道路施設長寿命化対策事業	1,826,343	4,485,979
	3河川海岸費	河川整備補助事業	599,839	1,026,397

累	計		4,298,937	28,089,451
---	---	--	-----------	------------

第3表 債務負担行為補正

## 1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
街路整備事業に係る用地取得、物件移転及び損失補償契約	令和6年度から 令和8年度まで	89,000千円
須川河川整備補助事業に係る用地取得、物件移転及び損失補償契約	令和6年度から 令和8年度まで	60,000千円
荒沢ダム管理庁舎改築工事監督業務委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	7,000千円
公共土木施設災害復旧工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	12,547,000千円
都市公園活用推進事業	令和6年度から 令和7年度まで	160,000千円
街路整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	50,000千円
道路改築事業	令和6年度から 令和7年度まで	1,178,000千円
交通安全道路事業	令和6年度から 令和7年度まで	666,000千円
橋梁修繕事業	令和6年度から 令和7年度まで	1,042,000千円
側溝整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	242,000千円
舗装整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	600,000千円
交通安全施設整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	200,000千円
災害防除事業	令和6年度から 令和7年度まで	340,000千円
雪寒事業	令和6年度から 令和7年度まで	150,000千円

事 項	期 間	限 度 額
大型構造物保全事業	令和6年度から 令和7年度まで	100,000千円
河川整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	1,195,000千円
ダム整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	128,000千円
河川管理施設修繕事業	令和6年度から 令和7年度まで	237,000千円
土砂災害防除事業	令和6年度から 令和7年度まで	1,531,000千円
空港整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	723,000千円

## 2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
山形県森林研究研修センター試験実習林管理舎発電設備更新及び空調設備設置工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	15,000千円	令和6年度から 令和7年度まで	33,000千円
主要地方道新庄次年子村山線道路施設長寿命化対策事業堀内橋橋梁上部工工事請負契約	令和6年度から 令和9年度まで	1,000,000千円	令和6年度から 令和9年度まで	1,700,000千円
ダム放流設備更新工事請負契約	令和5年度から 令和7年度まで	700,000千円	令和5年度から 令和8年度まで	1,160,000千円
蔵王ダム通信警報観測設備更新工事請負契約	令和6年度から 令和7年度まで	240,000千円	令和6年度から 令和8年度まで	350,000千円

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
災害援護資金貸付金	千円 20,100	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

2 変 更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
警 察 庁 舎 整 備 事 業	千円 561,200	千円 565,200

## 令和6年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

令和6年度山形県の母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ250千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ108,969千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		19,610	250	19,860
	1 一般会計繰入金	19,610	250	19,860
2 繰越金		45,458		45,458
	1 繰越金	45,458		45,458
3 諸収入		43,651		43,651
	1 貸付金元利収入	36,793		36,793
	2 雑収入	6,858		6,858
歳入合計		108,719	250	108,969



歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付費		108,719	250	108,969
	1 貸付金	17,799		17,799
	2 貸付事務費	24,070	250	24,320
	3 償還金	66,850		66,850
歳出合計		108,719	250	108,969

令和6年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

令和6年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ80千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ379,193千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		59,281		59,281
	1 繰越金	59,281		59,281
4 諸収入		204,332	80	204,412
	1 貸付金元利収入	192,977	85	193,062
	2 預金利子	5		5
	3 雑入	11,350	△5	11,345
5 県債		115,500		115,500
	1 県債	115,500		115,500
歳入合計		379,113	80	379,193

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		379,113	80	379,193
	1 貸付金	175,327		175,327
	2 貸付事務費	6,364	80	6,444
	3 償還金	197,422		197,422
歳出合計		379,113	80	379,193

## 令和6年度山形県土地取得事業特別会計補正予算(第1号)

令和6年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,311千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ138,665千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		87,480	213	87,693
	1 財産売払収入	74,877	213	75,090
	2 財産運用収入	12,603		12,603
3 繰入金		48,714	2,116	50,830
	1 一般会計繰入金	48,714	2,116	50,830
4 諸収入		160	△18	142
	1 雑収入	160	△18	142
歳入合計		136,354	2,311	138,665

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地 取得事業費		97,855	2,311	100,166
	1 用地取得事業費	47,455		47,455
	3 開発管理費	50,400	2,311	52,711
5 公債費		38,499		38,499
	1 公債費	38,499		38,499
歳出合計		136,354	2,311	138,665

令和6年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,480千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,661,612千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		125,713		125,713
	1 使用料	125,713		125,713
2 財産収入		101,913		101,913
	1 財産売払収入	101,913		101,913
3 繰入金		340,506	4,480	344,986
	1 一般会計繰入金	340,506	4,480	344,986
5 諸収入		18,600		18,600
	2 雑入	18,600		18,600
6 県債		3,070,400		3,070,400
	1 県債	3,070,400		3,070,400
歳入合計		3,657,132	4,480	3,661,612

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		151,740	4,480	156,220
	1 管理費	151,740	4,480	156,220
2 整備費		3,172,313		3,172,313
	1 整備費	3,172,313		3,172,313
3 公債費		333,079		333,079
	1 公債費	333,079		333,079
歳出合計		3,657,132	4,480	3,661,612

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 整備費	1 整備費	酒田港施設整備事業	430,430
合計			430,430

令和6年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度山形県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度山形県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科	目	既決予定額	補正予定額	計
		支	出	
第1款	流域下水道事業費用	5,670,292千円	1,972千円	5,672,264千円
第1項	営業費用	5,525,635千円	1,972千円	5,527,607千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額606,761千円」を「不足する額607,883千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額75,721千円、当年度分損益勘定留保資金446,743千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額131,119千円、過年度分損益勘定留保資金88,503千円、当年度分損益勘定留保資金303,964千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科	目	既決予定額	補正予定額	計
		支	出	
第1款	流域下水道事業資本的支出	3,051,866千円	1,122千円	3,052,988千円
第1項	建設改良費	2,443,105千円	1,122千円	2,444,227千円

第4条 予算第5条の表中

「

事	項	期	間	限	度	額
山形県流域下水道事業公営企業会計システム運用保守及び新規稼働基盤への移行業務委託契約		令和6年度から	令和11年度まで	29,000千円		
最上川流域下水道（村山処理区）村山浄化センター建設工事委託契約		令和6年度から	令和7年度まで	840,000千円		
最上川流域下水道（置賜処理区）置賜浄化センター建設工事委託契約		令和6年度から	令和7年度まで	410,000千円		
最上川流域下水道（山形処理区）山形浄化センター建設工事委託契約		令和6年度から	令和8年度まで	800,000千円		

を

「

事	項	期	間	限	度	額
山形県流域下水道事業公営企業会計システム運用保守及び新規稼働基盤への移行業務委託契約		令和6年度から	令和11年度まで	29,000千円		



最上川流域下水道（村山処理区） 村山浄化センター建設工事委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	840,000千円
最上川流域下水道（置賜処理区） 置賜浄化センター建設工事委託契約	令和6年度から 令和7年度まで	410,000千円
最上川流域下水道（山形処理区） 山形浄化センター建設工事委託契約	令和6年度から 令和8年度まで	800,000千円
流域下水道整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	150,000千円

に改める。

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	112,000千円	2,854千円	114,854千円

令和6年度山形県電気事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和6年度山形県電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度山形県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	支	出	
第1款 電気事業費用	5,826,720千円	39,250千円	5,865,970千円
第1項 営業費用	5,381,725千円	39,250千円	5,420,975千円
第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	871,200千円	37,280千円	908,480千円

令和6年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度山形県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度山形県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	593,338千円	1,460千円	594,798千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	433,958千円	1,050千円	435,008千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	102,288千円	410千円	102,698千円
第3条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	54,440千円	1,320千円	55,760千円

議第152号

令和6年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度山形県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科	目	既決予定額	補正予定額	計
		支	出	
第1款	水道用水供給事業費用	6,604,931千円	21,120千円	6,626,051千円
第1項	置賜広域水道営業費用	1,068,415千円	2,460千円	1,070,875千円
第2項	村山広域水道営業費用	2,339,070千円	3,970千円	2,343,040千円
第3項	最上広域水道営業費用	442,150千円	2,380千円	444,530千円
第4項	庄内広域水道営業費用	2,407,853千円	12,310千円	2,420,163千円

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科	目	既決予定額	補正予定額	計
(1)	職員給与費	536,690千円	19,670千円	556,360千円

令和6年度山形県病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度山形県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度山形県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	支	出	
第1款 病院事業費用	45,634,169千円	624,703千円	46,258,872千円
第1項 医業費用	44,180,308千円	624,703千円	44,805,011千円
第3条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	22,369,673千円	582,653千円	22,952,326千円